

林業の成長産業化

取りまとめ

「林業・木材産業成長産業化促進対策」(農林水産省所管事業)

「木材産業・木造建築活性化対策」(農林水産省所管事業)

「木材需要の創出・輸出力強化対策」(農林水産省所管事業)

「木づかい・森林づくり推進事業」(農林水産省所管事業)

- ・ 林業の成長産業化に向けて、農林水産省は問題意識を都道府県と共有し、その上で、需要の拡大と安定供給体制の構築を図っていく必要がある。その中で、川上から川下に至るまでの具体的な連携像を明確にしていくことが必要である。その際、川上から川下までを俯瞰した上で、各事業者の利益率やコスト構造を含めて、どこにボトルネックがあり、これまでの政策で解消できた点及びまだ課題として残っている点を振り返り、現在の問題点を明らかにし、それを解消していくべきである。
- ・ 川上から川下まで幅広く各種支援を行っているが、各事業の効果発現に至るロジックを明確にし、どの支援が特に効果があるのか、評価を適切に行い、最も効果的・効率的な施策に重点化するなど、事業のあり方は適宜見直していくべきである。
- ・ そのためにも、成果目標は、現在の指標である「国産材の供給・利用量」等ではなく、セグメント別または事業ごとに、例えば、利益率や経営の改善度等を含め、より

詳細に効果を定量的に測ることができる指標に見直すべきである。このため、川上から川下までのサプライチェーンの中で必要なデータを収集していくべきである。また、農林水産省は、交付金事業である「林業・木材産業成長産業化促進対策」の効果が十分に発揮されるよう、都道府県ごとの取組状況や成果目標の達成の度合い等の地域差の状況を明示することを検討すべきである。